

## 第 4 次京都府食育推進計画の策定について

### 1 改定の趣旨

#### (1) 次期計画への改定の必要性について

都道府県は、食育基本法（平成 17 年法律第 63 号）第 17 条の規定により、都道府県食育推進計画を策定するよう定められている。

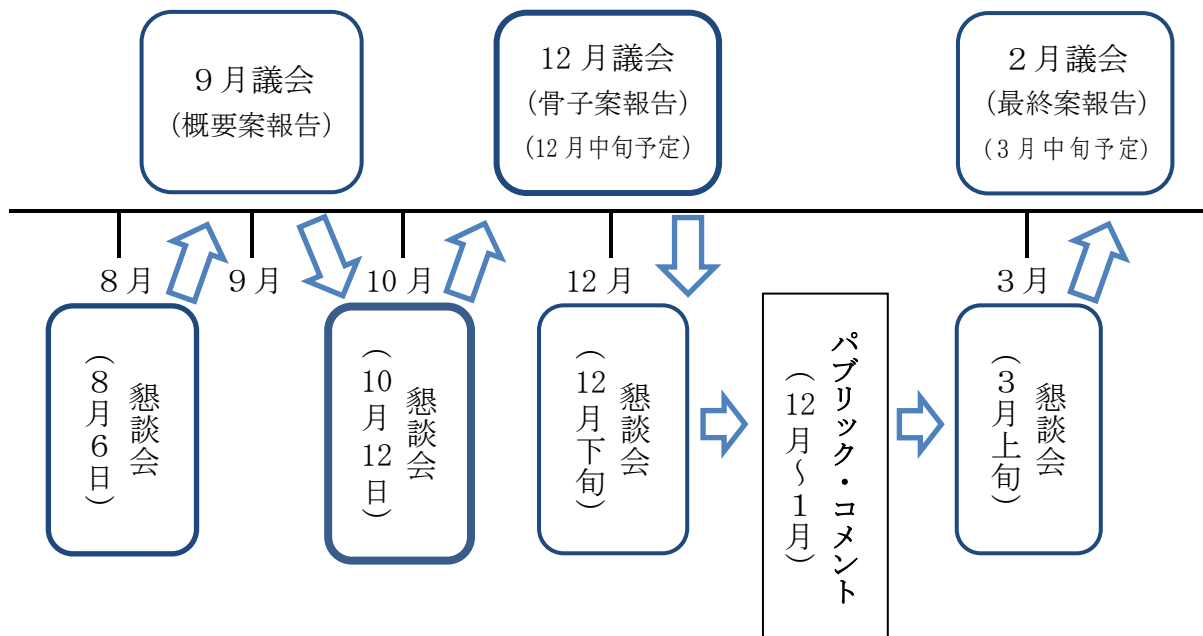
第 3 次京都府食育推進計画（平成 28 年度～令和 2 年度）が令和 2 年度に完結することから、次期計画へ改定する必要がある。

#### (2) 次期計画の期間について

食育基本法第 17 条の規定により、国の食育推進基本計画（第 4 次は、令和 3 年度～7 年度）を踏まえるよう定められているため、国の食育推進基本計画と同様に、京都市第 4 次食育推進計画も令和 3 年度～7 年度とすることとしたい。

（参考）食育基本法  
（都道府県食育推進計画）  
第 17 条 都道府県は、食育推進基本計画を基本として、当該都道府県の区域内における食育の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県食育推進計画」という。）を作成するよう努めなければならない。

### 2 策定のスケジュール



## 京都府食育推進懇談会 全4回の進め方

### ◎第1回（8月6日）

【報告・説明】 現行計画の達成状況と課題、食育に関する国の動向、食育の社会的情勢  
食育に関する意見交換

【懇談】

食育の現状と課題

↓

論点整理、課題の抽出

↓

次期計画の方向性について意見交換、具体的な重点施策

### ◎第2回（10月12日）

【報告・説明】 食育に関する国の動向（重点課題の方向性・考え方（案））  
計画策定へ向けた府の検討経過、食いく先生等へのアンケート

【懇談】

施策展開の考え方について意見交換

↓

目標設定と目標達成のための施策について意見交換

↓

計画の構成案について意見交換

### ◎第3回（12月下旬頃）

【報告・説明】 計画の文書化→計画案（骨子案）提示

【懇談】

計画案の構成、内容について意見交換

↓

構成、内容の修正等について意見交換

### ◎第4回（3月上旬頃）

【報告・説明】 パブリックコメントの結果  
計画案（最終案）の提示

【懇談】

パブリックコメントの計画への反映について意見交換

↓

内容の修正、文言の修正について意見交換

## 第 1 回京都府食育推進懇談会における主な意見

- 1 日 時 令和 2 年 8 月 6 日（木）午後 1 時 3 0 分から 3 時まで
- 2 場 所 京都府公館 第 5 会議室
- 3 出席者 【懇談会委員】今里滋委員、梅地洋子委員、黒田恭史委員、小切間美保委員、  
小西秀紀委員、酒向美也子委員、佐々木顕子委員、佐藤洋一郎委員、  
田中まり委員、福井有紀委員、山下泰生委員  
【京 都 府】関係職員

## 4 概 要

## (1) 報告事項

- ア 第 4 次京都府食育推進計画の策定について
- イ 国の第 4 次食育推進基本計画の動向について
- ウ 第 3 次京都府食育推進計画と取り組み状況について

- ・学校給食への地元農林水産物の供給品目数の割合について、実績値が策定時の数値よりも低下しているが、大規模な自治体では量の確保が難しいなかで構造的な問題もあるのではないかと。
- ・学校給食への地元農林水産物供給は、作り手と行政と学校がいかにかうまくからみあうかが大切。行政が補助金を出すと、農家がこの食材を子どもたちに食べてほしいから多少安価に提供するとか、学校の栄養教諭が子どもたちに体験をさせてやりたいとか、そのようなことがポイントになる。
- ・こどもの朝食摂取について、保護者への啓発は重要であり家庭への一層の啓発が求められる。京都府下の P T A で、「早寝・早起き・朝ごはん」というスローガンを掲げて取組を進めてきたが、これを「朝ごはん」に特化したものにするなどして、京都府下全体で組織的に運動を進めていく必要がある。
- ・家庭や保護者は多様化しており、家庭だけへの啓発には限界が来ているとの印象がある。朝食を毎日食べる子どもの割合を増加させるには、子どもへのアプローチも必要であり、子どもたちが自分たちで何とかするという風にもっていかなければ、解決につながらない。
- ・子どもの食の自立には家庭の理解が必要。子どもが楽しそうに取り組む様子を見たり実際に役立つことを実感すると保護者が次第にサポートしてくれるようになる。単発でなく根気よく継続して取り組むことが大切。
- ・望ましい食習慣を子どもに浸透させるためには、子どもに近いところにいる人材、できれば専門職が、日常的、継続的に関わる仕組みが必要。幼少期は、保育園・幼稚園と保護者との距離が近く、食育を浸透させるにはとてもよい環境なので、サポーターなど人材を増やして、日常的、継続的に働きかける仕組みを作るとよい。
- ・家庭の多様化を背景に、食のアクセスの充実も大切。健康的な食事を提供する店舗が増えることや、おばんざい弁当が朝ごはんに広がったりすることも期待される。

## (2) 協議事項

## ア 第4次京都府食育推進計画の論点などについて

- ・働き方改革が話題になるが、食べ方改革が重要と考える。家庭における食のあり方が簡便化の傾向にあるなかで、調理に対する日本人の意識構造を変える観点も大事。
- ・調理によって子どもの自尊感情が上がるというデータもある。WITH コロナで、家庭で料理する機会が増えていることをプラスに受け止めて発信すればよい。
- ・子どもたちが自ら行動するようになる方法として、「かっこいい」「やってみたい」「自分でもできるかな」と思える見せ方を工夫するとよい。子どもたちに憧れをもたせること、子どもたちが発信するという方法もある。
- ・食育に関心を持ってない人にどのように働きかけ、全体の底上げを図るかは長年の課題である。
- ・必ずしも教育的意識の高い、恵まれた家庭ばかりではないので、家庭で前向きに取り組んでもらえない子どもにも、公的な支援が届くよう行う必要がある。
- ・野菜を摂りましょう等の啓発を行っているが、食習慣は病気になって初めて改善されることもある。食生活改善に向けた活動をしているが、京都府は健康寿命が短く残念に思うことがある。
- ・地域の高齢者の方で調理がしんどいと言っている方がいる。近所付き合いがあるところは料理のおすそわけ等もできるが、そうでないところは低栄養でも気がつきにくいと思われる。
- ・WITH コロナの観点から、中期的・長期的視点での施策を盛り込んでほしい。